

美瑛町保健センター



平成15年6月1日オープン

美 瑛 町

所 在：美瑛町南町1丁目2番43号
電話番号：92-7000 (FAX68-7057)

美瑛町保健センターの概要

保健センターの目的

これからの高齢化社会を背景に、だれもが健康で活力に満ちた生活を送るために、生涯を通じた健康づくりが求められています。

町民すべての人びとが、生きがいを持って生き生きと生活できる地域社会の実現に向けて、美瑛町保健センターは福祉などと連携を図り町民一人ひとりが健康の保持及び増進を推進するための拠 点として設置しました。

保健センターの事業

★健康づくり係

町民の健康づくりのために次の業務を行います。

- 健康診査、健康相談及び栄養相談に関すること
- 健康学習に関すること
- 疾病の予防に関すること
- 健康増進のための情報の提供に関すること
- その他健康と福祉の増進に関すること



「ホール」

★美瑛訪問看護ステーション

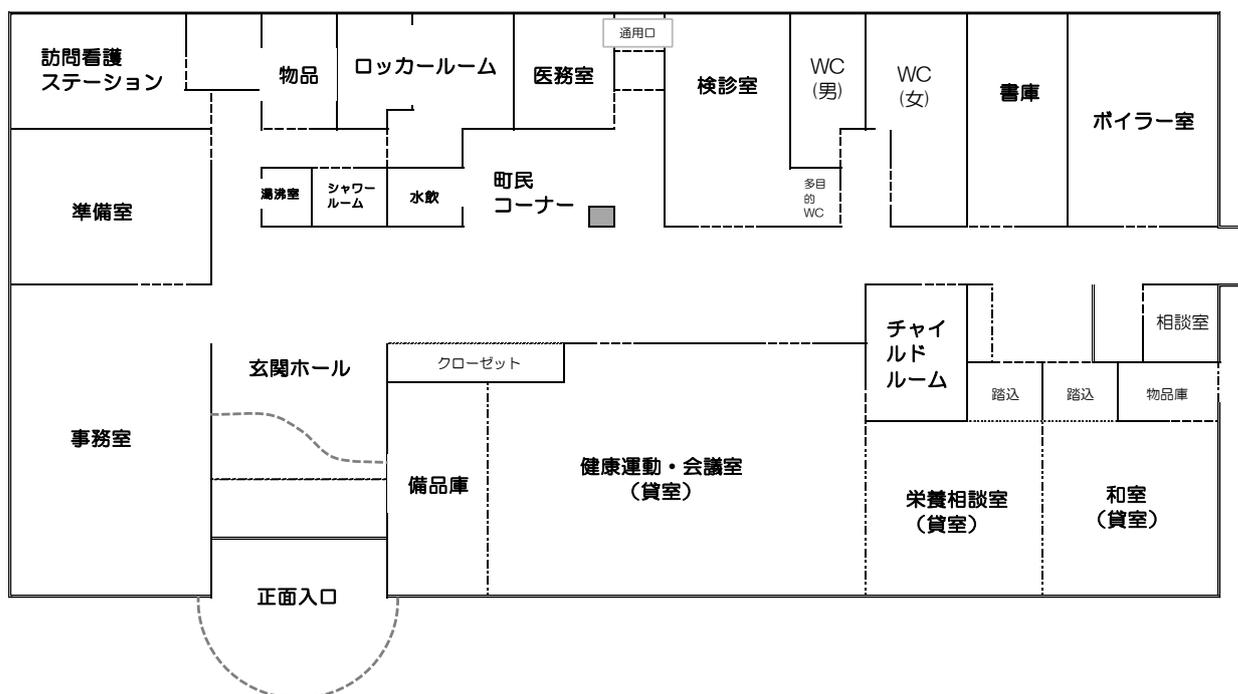
- がんや難病等で自宅での療養が必要な方や、介護が必要な高齢者に対して、安心して療養生活が行えるように、病状に応じた適切な看護を訪問により提供し、在宅生活を支援します。

施 設 運 営

開所日 月曜日～金曜日（祝日、正月休みを除きます）

時 間 午前8時30分～午後5時15分（貸室利用は午後9時まで）

施設配置図



施設の特徴

- 広びろとしたロビーを中心とした分かりやすい配置としました。
- 木質と暖色系色調によるぬくもり感ある空間を創りました。
- バリアフリーに配慮し外部アプローチ、内部床面の段差をなくしました。
- スペースを多目的に利用できる可動間仕切（会議室・栄養相談室・和室）としました。
- 誰もが気軽に来所し憩える図書コーナーを設置しました（ご自由にお茶をどうぞ）。
- 車椅子利用者等に対応した多目的トイレを設置しました。
- 子どもが楽しく安全に遊べるチャイルドルームを設けました（子ども連れでも安心です）。
- 検診バスが施設に横付けして利用できます（雨天でも心配ありません）。
- いきいきセンターと連絡路で結びました（両者の機能を生かした活用が図られます）。

建設事業費

構造	鉄筋コンクリート造り平屋建て
敷地面積	6,971.41㎡
延床面積	1,057.24㎡
本体工事	321,300千円

※保健衛生施設等施設整備国庫補助金（美瑛町保健センター施設整備事業）90,000千円

所在地

所 在：美瑛町南町1丁目2番43号
 電話番号：92-7000（FAX68-7057）



「町民コーナー」

施設の一般使用

保健センターは、すべての町民が自主的な保健活動の場として使用することができます。

利用したい方は、あらかじめ町長の使用許可を受けてください。使用申請書は保健センター事務室に用意してあります。

使用の許可を受けた方は、下記に示す使用料を納めてください。

使用料は次のとおりです。

区分 室名	夏期（4月～10月）		冬期（11月～3月）	
	昼間	夜間	昼間	夜間
	午前8時から 午後6時まで （1時間当たり）	午後6時以降 （1時間当たり）	午前8時から 午後4時まで （1時間当たり）	午後4時以降 （1時間当たり）
健康運動・会議室	860円	1,050円	1,160円	1,350円
和室	570円	730円	720円	880円
栄養相談室	570円	730円	720円	880円

使用料は1時間当たりの使用料に使用時間を乗じて得た額とする。この場合、使用時間に1時間未満の端数時間がある場合は1時間として計算する。

※使用料は特別な場合に減額又は免除されることがあります。

使用料の減額又は免除を受けようとする方は、使用申請書にその理由を書いてください。

使用に際しては、使用条件等を遵守してください。条件等が守られないときには、許可を取り消される場合があります。